



熊本市財政の中期見通し

《平成29年度～34年度》

平成30年3月 財政課

試算の前提

〔前提〕

- ・平成30年度一般会計当初予算を基礎に、今後5年間（H30～34年度）の財政の中期見通しを策定。
- ・震災に伴う影響額を試算した上で、各年度の収支を「通常分」と「熊本地震分」に区分。
- ・試算にあたっては、歳入・歳出ともに現行の行財政制度を基に推計しつつ、平成31年10月の消費税率改正等の制度改正を反映。

I 歳入・歳出項目別の前提条件（通常分）

〔歳入〕

1. 市税

現行税制を前提に、過去の実績等を勘案した上で、予定されている税制改正等による影響を反映。

熊本地震に伴う減免及び減収額については、「熊本地震分」に反映。

2. 地方交付税・臨時財政対策債

臨時財政対策債の償還に伴う基準財政需要額の増、消費税率改正に伴う地方消費税交付金の増収による基準財政収入額の増等を反映。

3. 国県支出金

現行の補助率に基づき、扶助費や投資的経費などの歳出に連動させて試算。

4. 市債（臨時財政対策債を除く）

投資的経費に充当する通常債については、歳出に連動させて試算。

〔歳出〕

1. 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

（人件費）中期定員管理計画における職員数（教職員を含む）を基に、退職手当の所要額等も踏まえ推計。

（扶助費）過去の推移等を踏まえ、一定の伸び率を乗じて推計。

（公債費）既発行分については償還計画に基づき積算し、今後の発行分については理論計算により推計。

2. 投資的経費

個別の事業計画や直近の推移等を踏まえ試算。

3. その他の経費

他会計への繰出金や、物件費・維持補修費等について、直近の推移等を踏まえ試算。

Ⅱ 歳入・歳出項目別の前提条件（熊本地震分）

〔歳入〕

1. 市税

個人市民税は平成31年度、固定資産税及び都市計画税は32年度まで減収が発生するが、33年度以降、震災による影響は解消する見込み。

※市税の減収分については、普通交付税の算定上、25%が歳入に影響するものと見込む。

2. 地方交付税・臨時財政対策債

熊本地震分については、中長期派遣職員経費等に対する特別交付税措置や、熊本地震関連事業分として発行する市債の償還に対する普通交付税及び特別交付税措置を反映。

3. 国県支出金

国・県の補助制度に基づき、熊本地震関連の歳出に連動させて試算。

4. 市債（臨時財政対策債を除く）

熊本地震関連の歳出に連動させて試算。

5. その他

熊本城関連事業費については、特定財源充当分を除く所要経費全額に対し、復元基金繰入金を充当。

平成28年度に発行した単独災害復旧事業債の償還に対しては、市債管理基金繰入金（47億円）を充当。

災害援護資金貸付事業債については、償還額の全額に対し、貸付金の元利収入を充当。

熊本城は3年間の減収、動植物園、体育施設、市民会館は2年間の減収が続き、その後回復すると見込む。

〔歳出〕

1. 復旧・復興関連事業費

平成30年度当初予算編成時点で、今後の見込みも含め想定した復旧・復興経費を試算し、積上げ。

県・市の「復興基金」を活用した事業は、平成30年度当初予算までに予算計上した事業について、今後の見込みも含め想定した経費を反映。

2. 公債費

熊本地震に伴い発行する災害復旧事業債等の市債について、各年度の償還額を試算。

収支総括表
(通常分+熊本地震分)

〔歳入〕

(単位:億円、%)

項目	H29	H30		H31		H32		H33		H34	
			伸率		伸率		伸率		伸率		伸率
1.市税	989	1,103	11.5	1,146	3.9	1,156	0.9	1,139	▲ 1.5	1,142	0.3
地方交付税	410	438	6.8	435	▲ 0.7	415	▲ 4.6	427	2.9	431	0.9
臨時財政対策債	252	225	▲ 10.7	222	▲ 1.3	214	▲ 3.6	222	3.7	224	0.9
2.地方交付税・臨時財政対策債	662	663	0.2	657	▲ 0.9	629	▲ 4.3	649	3.2	655	0.9
3.国県支出金	1,464	1,102	▲ 24.7	1,026	▲ 6.9	985	▲ 4.0	995	1.0	963	▲ 3.2
4.市債 (臨時財政対策債除く)	448	323	▲ 27.9	330	2.2	232	▲ 29.7	254	9.5	225	▲ 11.4
5.その他	596	462	▲ 22.5	465	0.7	487	4.7	498	2.3	499	0.2
合計 A	4,159	3,653	▲ 12.2	3,624	▲ 0.8	3,489	▲ 3.7	3,535	1.3	3,484	▲ 1.4

〔歳出〕

項目	H29	H30		H31		H32		H33		H34	
			伸率		伸率		伸率		伸率		伸率
1.義務的経費	2,107	2,104	▲ 0.1	2,122	0.9	2,144	1.0	2,190	2.2	2,213	1.1
人件費	836	837	0.1	849	1.4	841	▲ 0.9	850	1.1	850	0.0
扶助費	960	954	▲ 0.6	960	0.6	966	0.6	972	0.6	978	0.6
公債費	311	313	0.6	313	0.0	337	7.7	368	9.2	385	4.6
2.投資的経費	994	633	▲ 36.3	607	▲ 4.1	493	▲ 18.8	508	3.0	429	▲ 15.6
3.その他の経費	1,057	915	▲ 13.4	900	▲ 1.6	850	▲ 5.6	839	▲ 1.3	847	1.0
合計 B	4,158	3,652	▲ 12.2	3,629	▲ 0.6	3,487	▲ 3.9	3,537	1.4	3,489	▲ 1.4

収支 A-B	1	1	▲ 5	2	▲ 2	▲ 5
うち熊本地震関連分	▲ 20	▲ 22	▲ 10	▲ 8	▲ 6	▲ 6

収支総括表
(熊本地震分)

〔歳入〕

(単位:億円)

項目	H29	H30	H31	H32	H33	H34
1.市税	▲ 29	▲ 15	▲ 6	0	0	0
地方交付税	14	19	17	17	24	27
臨時財政対策債	6	5	3	6	11	13
2.地方交付税・臨時財政対策債	20	24	20	23	35	40
3.国県支出金	553	195	113	53	59	23
4.市債 (臨時財政対策債除く)	269	76	51	37	47	5
5.その他	34	13	27	14	8	9
合計 A	847	293	205	127	149	77

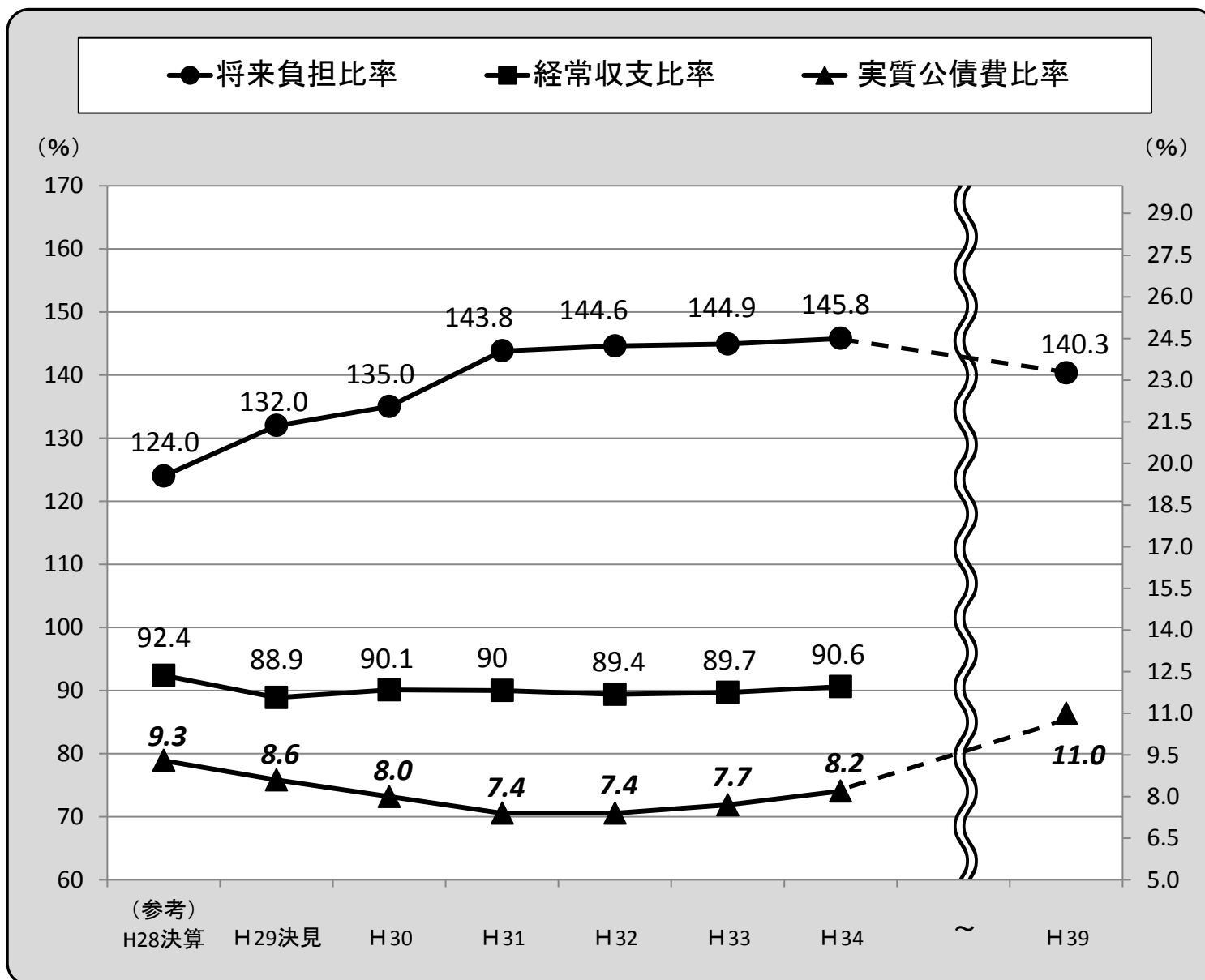
〔歳出〕

項目	H29	H30	H31	H32	H33	H34
1.義務的経費	7	19	18	25	36	42
人件費	5	16	13	5	0	0
扶助費	2	0	0	0	0	0
公債費	0	3	5	20	36	42
2.投資的経費	611	201	146	93	108	29
3.その他の経費	249	95	51	17	11	12
合計 B	867	315	215	135	155	83

収支 A-B	▲ 20	▲ 22	▲ 10	▲ 8	▲ 6	▲ 6
--------	------	------	------	-----	-----	-----

(参考資料) 主要財政指標について

[将来負担比率・実質公債費比率・経常収支比率の推移]



[将来負担比率について]

- ・市債の残高や職員の退職手当支出見込みなどを加味した「将来的な負担」が、分母の標準財政規模に対して、どの程度あるのかを示す指標で、400%を超過すると財政健全化計画の策定が必要。
- ・熊本地震関連事業や国県道整備事業、中心市街地整備等に伴う市債発行額の増加により市債残高が増加する一方、県費負担教職員の権限移譲に伴う税源移譲や消費税率引き上げによる税収増等により、標準財政規模が増加することから、指標の著しい悪化は招かない。

(参考) 平成28年度決算 政令指定都市の平均 111.5%

[実質公債費比率について]

- ・通常の公債費のほか、企業会計への補助金の中で公債費の償還に相当するものなど、「実質的な公債費」がどの程度あるのかを示す指標で、25%を超過すると財政健全化計画の策定が必要。
- ・県費負担教職員の権限移譲に伴う税源移譲により標準財政規模が増加することから、平成31年度にかけて改善する一方、熊本地震関連事業や国県道整備事業、中心市街地整備等の公債費の増加の影響により、平成33年度以降上昇する見込みであるものの、指標の著しい悪化は招かない。

(参考) 平成28年度決算 政令指定都市の平均 9.8%

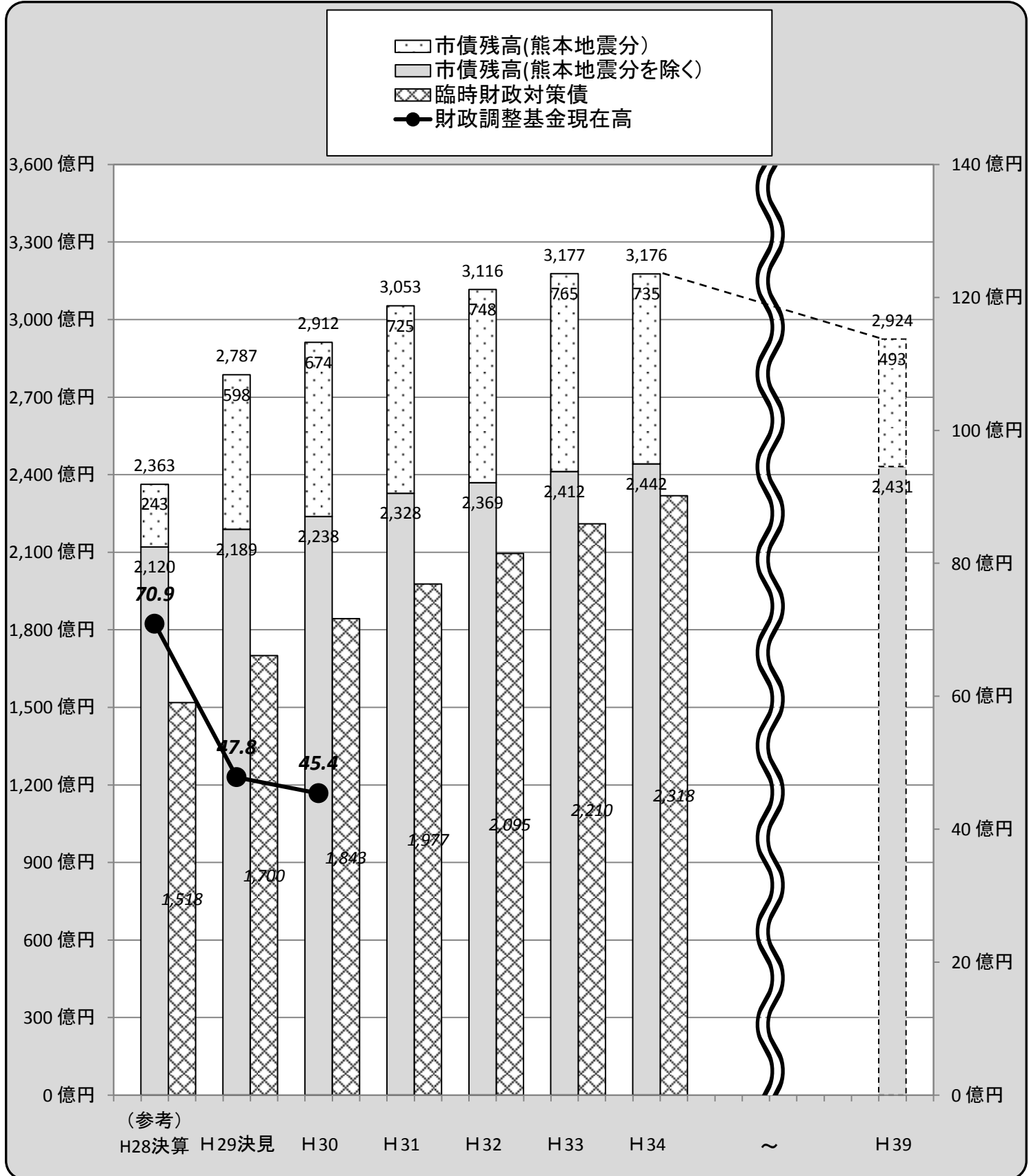
[経常収支比率について]

- ・市税や地方交付税など毎年度経常的に入る収入が人件費や公債費などの経常的な経費に充てられている割合で、財政構造の弾力性を判断する指標。
- ・扶助費や公債費、繰出金の充当一般財源が増加していくことから、期間中は微増する見込み。

(参考) 平成28年度決算 政令指定都市の平均 96.9%

※平成39年度の数値については、平成35年度以降、**投資的経費**（400億円程度/年）や**市債発行額**（195億円程度/年、臨時財政対策債除く）が、平成26～28年度決算の平均値で推移する前提で試算した場合の推計。

〔市債残高・財政調整基金現在高の推移〕



〔市債残高について〕

国県道整備事業や中心市街地整備等の投資的経費の増に伴う発行額の増加及び熊本地震に伴う発行額の増により、市債の残高は増加する見込み。臨時財政対策債の残高についても、償還額を上回る発行が継続することにより増加する見込みだが、臨時財政対策債の償還は後年度地方交付税で全額措置される。

〔財政調整基金残高について〕

熊本地震等への対応により、平成29年度に23億円の取崩し、平成30年度に2億円の取崩しを実施する見込みであり、当初時点における平成30年度末残高は45億円。

現時点では、平成31年度以降、積立金以上の実質的な取崩しは、想定していない。

※市債残高については、平成28年度から平成29年度への繰越事業の財源とした地方債の発行を含む。

※平成39年度の数値については、平成35年度以降、投資的経費（400億円程度/年）や市債発行額（195億円程度/年、臨時財政対策債除く）が、平成26～28年度決算の平均値で推移する前提で試算した場合の推計。